

養育医療給付申請に必要な書類

書類名	記入の内容
①低体重児出生届	必要事項を記入してください。
②養育医療給付申請書	必要事項を記入してください。 裏面の同意書は、同意者の自著で記入をお願いします。
③意見書	病院で、医師に記入してもらってください。
延長の場合[②③] 有効期間延長承認申請者	担当医師の意見欄に記入欄に記入をしてもらい、必要事項を記入および押印のうえ、提出してください。
④世帯調書	対象のお子さんと同居の方全員の氏名、続柄等を記入ください。 世帯外に扶養義務者※がいる場合は、その方についても記入ください。 < (2) 階層区分欄から右欄は、記入不要です >  ※扶養義務者とは、父、母、同居の祖父母、18歳以上で就業している兄弟姉妹をいいます。
市県民税(非課税)状況に関する書類	②「養育医療給付申請書」の裏面の同意書に名前のある方全員が、基準日に近江八幡市民で同意をされていれば不要です。
⑤市民税課税額証明書	②「養育医療給付申請書」の裏面の同意書に名前のある方が、基準日に近江八幡市民でない、又は同意をされていない場合、市民税の課税証明書が必要です。  ※基準日に近江八幡市民の方は、②「養育医療給付申請書」の裏面の同意書に記載されていれば、省略することが可能です。  <input type="checkbox"/> 申請月が1～6月の場合 前年の1月2日以降に転入された方または対象児の扶養義務者が近江八幡市外に在住されている方 <b>必要書類</b> ：「市町村民税（非）課税証明書」（発行可能な最新年度分） または「市民税・県（府）民税特別徴収額の決定通知書」  <input type="checkbox"/> 申請月が7～12月の場合 当年の1月2日以降に転入された方または対象児の扶養義務者が近江八幡市外に在住されている方 <b>必要書類</b> ：「市町村民税（非）課税証明書」（発行可能な最新年度分） または「市民税・県（府）民税特別徴収額の決定通知書」
⑥本人の健康保険証（なければ扶養者の保険証）	

<問い合わせ先>

近江八幡市子ども健康部健康推進課

(電話) 0748-33-4252